

気象庁（気象台）による

防災気象情報 発表（午前6時の時点）

市内のいずれかで発表されていた場合、市内全域「自宅待機」となります。

新しい防災気象情報	河川氾濫				大雨	土砂災害	高潮
	高梁川	小田川	笹ヶ瀬川	足守川			
気象庁（気象台）が発表							
レベル5 特別警報	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	—
レベル4 危険警報	—	—	—	—	自宅待機	—	—
レベル3 警報	—	—	—	—	—	—	—
レベル2 注意報	—	—	—	—	—	—	—
レベル1 早期注意情報	—						

従来通りの防災気象情報	暴風	暴風雪	大雪	波浪	津波	大津波
	気象庁（気象台）が発表					
特別警報	自宅待機	自宅待機	自宅待機	—		
警報	自宅待機	自宅待機	自宅待機	—	—	—
注意報	—				—	

倉敷市による

避難情報 発令（「高齢者等避難」以上）

防災気象情報を参考に、倉敷市が避難情報を発令します。

避難情報	学校園所在地	在住地通学路
倉敷市が発令		
緊急安全確保	自宅待機	<input type="checkbox"/>
避難指示	自宅待機	<input type="checkbox"/>
高齢者等避難	自宅待機	<input type="checkbox"/>
—	—	—
—	—	—

- 午前6時の段階で発令されていた場合
 - 自宅待機とする。
- 登校後に発令された場合
 - 保護者への引渡しを基本として下校させる。
 - 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。
- …在住地や通学路において発令された場合（※学校園所在地には発令されていない状況）
 - 「避難情報」が発令されていた場合
 - 各家庭において保護者の判断により、避難行動を行うため、登校を控えた場合でも欠席（遅刻を含む）扱いとはしない。
 - 登校前に発令されていたが、授業時間内に解除された場合
 - 安全に気を付けて登校させてもよいが、保護者の判断により登校を控えた場合でも欠席（遅刻を含む）扱いとはしない。
 - 登校後に発令された場合
 - 保護者が下校させたい場合は、保護者への引渡しにより下校させ、早退扱いとしない。

「自宅待機」

登校しないことであり、防災気象情報や避難情報にも留意し、状況により避難するなど、身の安全を確保する必要があります。